

2022（令和4）年3月13日

船橋市野球協会少年学童部
所属チーム 各位

船橋市野球協会少年学童部
理事長 池内 正明

新型コロナウイルスに関する対応について

先日（1/31 付け）新型コロナウイルス陽性者が確認された場合の対応について見直しの通達を発信したところではありますが、判断が難しいケースも考えられると判断したため、通達の内容について再度見直しを行いました。Web 上にて常任理事の承認も取れましたので配信します。改めて陽性者が確認された場合の対応につきましては下記のとおり通達致しますので、各チームともこれに準じた対応を取っていただきますようお願いいたします。

記

○チーム活動について

- ・各チーム感染拡大防止対策を再度徹底したうえで活動してください。

○チーム内に新型コロナウイルス陽性者が確認された場合の対応について

- ・選手、指導者に陽性者が確認された場合、直前の週末（土・日）に陽性者と共に練習を行った学年のチームについてはその週末の活動は禁止とする。
- ・ただし、陽性者が確認された場合でも、陽性者が練習に参加していなかった場合など、前週の練習においてチームとの接触が無いと判断される場合は、陽性者の練習への参加は禁止するが、チームとしては上記の対象外とする。
- ・選手、指導者の家族に陽性者が確認された場合
 - 1) 直前の週末に陽性者本人が手伝いや応援でグラウンドに来てチームと共に行動した場合
⇒陽性者と共に行動した学年のチームについてはその週末の活動を禁止する。
 - 2) 直前の週末に陽性者がチームとは接触していない場合
⇒陽性者と同居する選手・指導者のみその週末の活動を禁止する。
- ・他の学年のチームについても前週の接触がないと確認できる場合は、その週末の活動（対外試合も含む）は禁止しない。
- ・所属選手と同じクラスの児童に陽性者が確認された場合（学級閉鎖となっていない場合）
⇒濃厚接触者と認定された選手はその週末の練習への参加を禁止する。
- ・選手が所属する学級が学級閉鎖（学年閉鎖・学校閉鎖も含む）となっている場合
⇒学童部所属の以前に小学校に所属しているので、学校のルールに従ってください。
学校として閉鎖期間中の外出を自粛するよう指示されている場合は当然チームへの参加も自粛してください。（学級閉鎖の実施については学校により判断が異なり不公平感もあるかと思いますが、学校の指示に従ってください）

※あくまでも本通達の目的は、『チームでクラスターを発生させない』ことですので、それを踏まえ、感染の可能性が疑われる場合などにおきましては、各チーム・各ご家庭の責任で安全を配慮したご判断をお願いいたします。

以上